

# 第8次大和市総合計画 後期基本計画

平成26～30年度

- ◆基本計画の目標年次と人口
- ◆土地利用の方針
- ◆基本目標を実現するための個別の目標
- ◆目標の実現に向けて



しゃぼんだま（瀬永柚季・美紀子）

# ◆基本計画の目標年次と人口

基本計画の目標年次は2018年度（平成30年度）とし、そのときの人口をおよそ23万人とします。

## ◆土地利用の方針

大和市のめざす土地利用の方向に基づき、市街化区域\*では都市計画制度の活用による計画的な市街地形成を図り、市街化調整区域\*では市街化を抑制していくことを基本とします。

### 1 市街化区域に関する方針

市街化区域においては、土地利用や建物に関するルールづくりの誘導や、都市基盤\*の整備により、良好な市街地の環境を整えます。

その中でも、大和駅周辺地域については、中心市街地として、多くの人が集うような都市機能を配置し、魅力ある商店街づくりやプロムナード\*を活かしたまちづくりを進めます。また、中央林間駅周辺や高座渋谷駅周辺については、それぞれ北部と南部の地域拠点として、地域の特徴を活かした活気のある都市機能の集積したまちづくりを推進します。

\*市街化区域……既に市街地を形成している区域及び優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域です。

\*市街化調整区域……良好な自然環境の保全を中心とした土地利用に限定し、市街化を抑制すべき区域です。

\*都市基盤……一般的に道路、鉄道、下水道などの生活、産業基盤や、学校、病院、公園などの公共施設のことをいいます。

\*プロムナード……相鉄線地下化により生み出された、大和駅を中心として東西に整備された歩行者専用道です。

## 2 市街化調整区域に関する方針

市街化調整区域については、次のような開発と保全の方針に基づいて、まちづくりを進めていきます。

## ①開発の方針

中央森林地区\*については、まとまった緑を活かした計画的な市街地の形成を目指します。内山地区\*では、残されている貴重な森との調和を図りながら、緑豊かな住環境を整えていきます。

## ②保全の方針

水や緑といった自然環境の保全と良好な景観の形成に努めるとともに、そこに集う人々が落ち着きや安らぎを感じられるような環境づくりを進めます。

### ③緑の保全

市内に残る大規模な6つの森\*のうち、ふるさと軸上に位置する4つの森は、今後も失われることのないように保全を図ります。また、やまと軸上にある2つの森は、まちづくりを進める中で開発と保全の調和を図っていきます。



\* **中央森林地区**……大和市のほぼ中央、大和駅と鶴間駅の間に位置する面積約55haのやまと軸上にある市街化調整区域です。

\* 内山地区……大和市の北部、中央林間駅近くに位置する面積約43haのやまと軸上にある市街化調整区域です。

\* **6つの森**……市内に残る貴重な大規模緑地。泉の森、深見歴史の森、久田の森、上和田野鳥の森（ふるさと軸上）、つるま自然の森、中央の森（やまと軸上）を指しています。